



| | |
|--------------|---|
| Title | 「鎖国」下の日本の歴史展開：外との交流の中で |
| Author(s) | 加納, 晴日; 川瀬, 陽介; 高木, 亮太郎 |
| Citation | 大阪大学歴史教育研究会 成果報告書シリーズ. 2017, 14, p. 24-38 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/62166 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「鎖国」下の日本の歴史展開 ——外との交流の中で

加納晴日・川瀬陽介・高木亮太郎

はじめに

本稿は「鎖国」期における日本の歴史的展開について、世界史の動きと有機的に連動させるような日本史教科書の記述のあり方を提言するものである。

いわゆる「鎖国」とは、江戸時代幕藩体制が固まるにつれて 17 世紀前半から段階的に取られた対外関係統制策であり、日本人の海外渡航の禁止や在外日本人の帰国の禁止、対外貿易の相手と場所の制限といった内容を含む。

本稿では、「鎖国」という特殊状況下における日本が、「外」との交流の中でどのような歴史展開をたどったのかということを明らかにする。第 1 章では、代表的な日本史教科書として、とくに 2016 年度発行の山川出版社『詳説日本史 B』を取り上げ、世界史教科書における記述と比較し、あるいは当該期の最新の研究成果を参照することによって、その記述の課題を浮かび上がらせる。第 2 章では、江戸時代を通して発展したモノにまつわる日本文化と産業の育成を、海外貿易との関係の中で捉え直す。第 3 章では、鎖国時の海外との繋がりが、日本にどのような影響を与えたのかという点を、とくに文化面に注目して論じる。

第 1 章 日本史教科書における「鎖国」

(1) 日本史教科書と世界史教科書の比較

本節では、『詳説日本史 B』における「鎖国」に関する記述と、当該期に関する世界史教科書の記述とを比較検討したい。

まず、『詳説日本史 B』について検討する。「鎖国」については、①日本人の海外渡航及び在外日本人の帰国を禁止されたこと、②貿易の相手と場所が制限されたことなどを挙げ、幕府の強大な権限によって対外関係が完全に統制されたと述べている。そして、幕府がそうしたことを実現しえたのは、当時の日本経済が海外との結びつきがなくとも成り立つものであったからであるとし、その結果として、産業や文化に対する海外からの影響が制限

され、日本独自の文化が成熟したとする¹。

次に、当該期に関する世界史教科書の記述について検討する。検討対象とする教科書は、2016年発行の山川出版社『詳説世界史 B』と、2013年発行の帝国書院出版社『新詳世界史 B』である。前者では、「鎖国」によりそれまで中国からの輸入に頼っていた生糸などの手工業製品の国産化が進み、自立的な経済構造が形成されたと記述する²。一方、後者では、アジア間交易から撤退したことによりアジア物産の輸入が減少したこと、海外との人の移動も禁止されたために狭い列島内で多くの人口を養う必要性が生じたことなどが述べられ、その帰結として、生糸や砂糖などのアジア物産の国産化により輸入依存からの脱却が進められ、あるいは米の面積あたりの収穫量を増やすことで自給的な経済状況が築かれたとする³。

このように、『詳説日本史 B』では「鎖国」の前提に日本経済の自立性を主張するのに対し、『詳説世界史 B』や『新詳世界史 B』では「鎖国」の結果として自給的な経済構造が形成されたとしており、原因と結果がまったく逆転してしまっているのである。

(2) 「鎖国」期の東アジア海域交流

つぎに、研究レベルで理解されている「鎖国」期の東アジア海域交流の実態をふまえ、日本史教科書における記述の問題点を確認したい。

日本近世対外関係史の第一人者である荒野泰典は、日本における対外貿易・交渉の窓口として「四つの口」（長崎・対馬・薩摩・松前）が設定されていたことを明らかにしている。そして、①それらの窓口における対外交渉や貿易は、幕府直轄の長崎口を除きその土地の幕藩領主に「役」として委任されていたこと、②これらの諸藩・都市は貿易による利益を主要な財源としていたこと、③その意味で、幕府の対外関係掌握制度は貿易による利益に依存していたことなどを指摘している⁴。

また、最新の研究成果に基づく東アジア海域交流史の概説書である『東アジア海域に漕ぎだす 1 海から見た歴史』（羽田正編）では、当該期は東アジアにおいて清朝・朝鮮・日本など強大な近世国家が誕生したことにより、地域レベルの諸権力はその統制下に置かれた時代であり、当時の東アジアは“鎖国”という言葉に表象されるような閉ざされた時代ではなく、近世国家が並び立つことで武力衝突や外交トラブルがおおむね姿を消し、諸勢力が貿易活動に専念する“海の平和”が実現した時代であったと評価されている⁵。

以上の研究成果が示しているように、総体としてのヒト・モノ・情報の移動こそ減少したものの、「鎖国」期においても東アジア海域における相互交流は盛んになされていたので

¹ [笹山・佐藤・五味・高埜ほか 2016、178-180、212 頁]。

² [木村・佐藤・岸本ほか 2016、191 頁]。

³ [川北・桃木ほか 2013、129-130 頁]。

⁴ [荒野 1988、xii-xiv 頁]。

⁵ [羽田編 2013、192-193 頁]。

あり、それは、ここで確認したように、日本をはじめとする近世国家による秩序維持を前提としていたという点で、前代より安定したものであったとも言える。だとすれば、日本史教科書においても、こうした持続的な対外的影響の存在をふまえて、当該期日本のあり方を記述する必要があるのではないだろうか。

(3) 小括—日本史教科書の改善点

以上を踏まえ、日本史教科書の記述の問題点として、次の 2 点を挙げることができる。①自立的な日本の経済構造が「鎖国」実現の前提とされ、貿易品目の移り変わりや新しい産業の奨励に関して、対外的な要因が欠けている。②近世日本に関する記述において、継続的に存在したはずの対外交流、それによる影響がほとんど取り上げられておらず、そのことはとりわけ文化面の記述に顕著である。以上の点について、次章以下で詳しく取り上げたい。

第 2 章 幕府の貿易統制と国内産業の発展

本章では、江戸時代の海産物生産、製糖といった国内産業の発展に焦点を当てる。両者はいずれも主要な貿易品目であり⁶、これらの商品を対象とすることで、当時の日本と海外との結びつきについて一定の像を描くことができると考えられる。また、後述のように、これらの品目は“日本風”とされる文化と密接に結びついている。これらを取り上げることで、「鎖国」下にあってもなお、日本の文化が海外との相互のやり取りの中で醸成されてきたことを併せて指摘する。以上を通じて、第 1 章で疑問を投げかけた「鎖国の前提としての日本の自立」という叙述の見直しを試みる。

(1) 背景—日本の貴金属流出

1530 年代から、日本では銀の産出量が増大傾向にあった。その要因としては、朝鮮から伝わった銀の精錬法である灰吹法の存在が指摘できる。石見銀山に代表される大規模な銀の生産がはじまり、明や朝鮮に大量に輸出されることとなった⁷。しかし 17 世紀初頭までに生産量が減り始め、慶長 12 年（1607 年）、江戸幕府は銀の輸出を制限するに至った。通貨の原料となる貴金属の流出は、幕府にとって抑えなければならない課題だったからである。つづく寛文 8 年（1668 年）には輸入に対する銀による支払いが禁止され、この頃から銅による支払いが奨励された⁸。その銅の産出量も減少し始めると、幕府はいよいよ

⁶ [羽田編 2013、260 頁]。

⁷ [岸本 1998、7-8 頁]。

⁸ [植村 1998、46-47 頁]。

貿易量を制限しなければならなくなった。

貴金属の流出を防ぐ方法はふたつ考えられた。ひとつは銅の輸出量を制限するために、その代わりとなる輸出品を見つけることであり、もうひとつはそもそもの輸入量を減らすために、輸入代替工業を発展させることであった。当時の江戸幕府は、その両方を目指した⁹。

ここで重要なのは、国内産業育成の必要性は、あくまで貿易に関する課題から生じたものであったという点である。つまり、「自立的な国内産業が発展していたことで海外からの断絶が可能であった」という見方とは真逆の過程が指摘できるのである。海外との貴金属取引があったからこそ、国内産業の育成が課題であった。それは「断絶」のためではなく、国益を損なわず低コストで海外の物産を手に入れようとする、極めて対外関係に規定された要請であったと言える。

以下では、具体的なバーター輸出品や輸入代替品に着目し、それが海外との関係の中で果たした役割、育成または保護された過程、そして「日本風のもの」として浸透していく様子を論じていく。

(2) バーター輸出品——海産物

幕府は銅の代わりとなる輸出品として、海産物に注目した。その理由は2点ある。第1に、国外での需要が増大していた。フカヒレやナマコといった商品は、清朝中国の高級料理の食材として珍重されていたのである。第2に、サケやニシンのメ粕は、肥料として利用されており¹⁰、国内でも海産物需要が増大していた。海産物生産の向上は、輸出品の確保という面からも、国内の需要を満たすという面からも重要な課題だったのである。

そこで大きな役割を果たしたのが松前藩であった。蠣崎氏（後の松前氏）は文禄2年（1593年）、豊臣秀吉に謁見した。秀吉は蠣崎氏を「狄の島主」として扱い、対朝鮮軍役を期待した。これは当時秀吉が朝鮮半島北方の女真族の動きに注意を払っており、彼らの土地と蝦夷とが地続きであると認識していたためと言われている。この時、蠣崎氏は引き換えに蝦夷地の支配権と交易権を得た。

秀吉の付与したこの権利は、慶長9年（1604年）に江戸幕府によっても追認されている。すなわち、同年に発給された黒印状では、諸国の商人は松前藩の許可なくアイヌ民族と交易を行ってはならないこと、松前氏の許可なく蝦夷に渡り売買を行ってはならないこと、アイヌ民族を害さないことの3点が定められた¹¹。銀の減少が問題となり始めた17世紀後半には、「商場知行制」が登場した。これは松前氏がアイヌ民族と交易をおこなう際、その場所を商場に限定するもので、事実上本州商人とアイヌ民族との直接交易を制限する仕組みであった。寛文4年（1664年）には幕府が本州商人のアイヌ民族との交易を否定

⁹ [羽田編 2013、259-260 頁]。

¹⁰ [羽田編 2013、257 頁]。

¹¹ [菊池 1994、69-72 頁]。

することを追認している¹²。

18世紀には漁業の不振の影響で「場所請負制」が成立した。これは松前氏が本州商人と契約を結び、交易圏と漁業権を得た本州商人が、蝦夷で企業的な経営活動を行うというものであった。この商人たちは一定年限、あらかじめ設定された上納額（「運上金」）を藩主・家臣に納め、自ら資本を投下してサケやニシンの大量漁獲を行った¹³。この制度によってアイヌ民族は、生産者から賃金労働者へと転落することとなった。

蝦夷で生産された海産物は多岐にわたるが、なかでもイリコとアワビ、フカヒレは「俵物三品」と呼ばれ、海産物保護政策の中心を占めていた。幕府はこれらの海産物を松前氏から買い上げ、長崎へ送って海外へと輸出する一方、国内における流通を厳しく取り締まった。

昆布や干魚などの日常的な食品は国内にも一定の量が流通した¹⁴。特に昆布は全国に普及し、“ダシ”文化が発展した。昆布は琉球にも行き渡り、クーブイリチーなどの郷土料理の材料として現代でも親しまれている。肥料用のメ粕は、北前船で主に大坂に運ばれ、松前問屋を通して出回った。魚肥は商品作物の栽培に重要な役割を果たした。

こうした幕府と松前藩による漁業促進の裏には、アイヌ民族に対する搾取の構造があった。先述した17世紀後半以降における商場知行制の成立により、アイヌ民族は松前氏の価格設定に従わなければならなくなった。例えば、16世紀半ば頃には干鮭5束で米2斗（約30kg）だった相場が、17世紀後半には7~8升（約10~12kg）に下落し、鮭の価格は半分以下となった。さらに場所請負制が広がると、賃金労働者に転落したアイヌ民族は、低賃金で過酷な労働を強いられたほか、本州から移住してきた農民に暴力をふるわれることもあった。こうした状況の中で、寛文9年（1669年）にはシャクシャインが反乱を起こしたが、松前氏に鎮圧された。この際、幕府も鎮圧に協力している¹⁵。

蝦夷での海産物の生産は、銅の輸出を制限しなければならないという課題と密接に結びついていた。そのため幕府は松前藩の蝦夷での交易独占を追認していき、アイヌ民族との海産物取引の統制を図った。そのうえで海産物を買上げ、長崎を通して輸出した。その一方、国内需要の増大もあり、昆布などの普及が進み、現代まで続く“日本風”の文化の発展に貢献したのである。

しかし、その裏ではアイヌ民族に対する厳しい搾取があった。ここでは、海産物の生産や輸出の促進が、「鎖国」すなわち幕府による貿易統制と深く関係があったという点が重要である。そしてそれは陰にはアイヌ問題に、陽には日本風のダシ文化など、現代において伝統的だと思われるものの創出に繋がっていくのである。

¹² [菊池 1994、81 頁]。

¹³ [菊池 1994、111 頁]。

¹⁴ [桃木編 2008、133-134 頁]。

¹⁵ [菊池 1994、87-90 頁]。

(3) 輸入代替産業——砂糖

砂糖は染料、書籍などともに日本の主な輸入品であった。17世紀半ば頃には、年間最大で約337万斤（約2000トン）、少ない年でも70万斤（約420トン）以上の砂糖が中国から輸入されていた¹⁶。そのほぼ全てが国内で消費されていたことから、当時の日本における砂糖需要の大きさが見て取れる。こうした状況を受け、朱子学者の新井白石や農学者の宮崎安貞が砂糖の国産化を呼びかけ、幕府に働きかけている¹⁷。

それでは、砂糖の輸入代替化はどのように進んだのだろうか。17世紀初め、黒砂糖の製法が中国の福建から琉球へと伝えられた。「二梃子三鍋法」という製法であり、琉球政府は砂糖座を設けて甘藷の作付けと砂糖生産を奨励した。完成した砂糖は薩摩藩に対する負債の返済に充てられたという。17世紀末には薩摩藩の直轄地である奄美でも黒砂糖の生産が始まり、徹底した管理と専売体制がとられた¹⁸。しかし琉球と奄美の生産だけでは国内需要を満たすことはできなかった。そのため、正徳2年（1712年）時点でも、日本は黒糖だけでも台湾、福建、タイ、カンボジアなどの複数の国や地域から輸入していた¹⁹。

このような状況を受けて、八代将軍徳川吉宗は本州での砂糖生産を奨励した。お庭方でサトウキビを生産させたほか、諸藩に呼びかけて製糖技術を学ばせた。黒砂糖の製法は薩摩藩を通して伝えられ、漢籍や中国商人からは白砂糖の製法が伝えられた。

享保11年（1726年）には中国商人李大衡が製糖技術書を献上しており、宝暦10年（1760年）には本草学者の田村藍水が『甘蔗製造伝』を著した。医師の永富独嘯庵は長崎で製糖法を学び、18世紀半ば頃には「覆土瓦溜法」を完成させた。この製法で生産された砂糖は年間1万斤（約6トン）もの量が大阪に運ばれており、幕府はそのあまりの量に、不正の疑いをかけて検分した²⁰。

白砂糖は駿河や遠州で生産され²¹、黒砂糖は依然として琉球で生産されていたが、19世紀になると讃岐での生産も伸長し、安政5年（1858年）時点では奄美及び琉球における黒砂糖生産量が4800トンなのに対し、讃岐の白砂糖生産量は13374トンにもものぼっている²²。国内全体で見ても、19世紀後半までにゆるやかに輸入代替化が進展したと言えよう。

こうして国内でも生産が始まった砂糖は、和菓子の材料として、また天ぷらなどの料理にも利用された。柏餅にも砂糖入りの赤豆餡が使われ、江戸、京都、大阪で親しまれた。そのほか、現在でも大阪の土産として有名な“岩おこし”にも砂糖が使われていた²³。砂

¹⁶ [松浦 2013、165-166 頁]。

¹⁷ [植村 1998、46-47 頁]。

¹⁸ [糖業協会 2003、129-130 頁]。

¹⁹ [植村 1998、48-49 頁]。

²⁰ [植村 1998、46-63 頁；糖業協会 2003、127-132 頁]。

²¹ [松浦 2013、180-181 頁]。

²² [糖業協会 2003、132 頁]。

²³ [松浦 2013、184-188 頁]。

糖は和菓子と結びつき、日本の文化の発展に大きく貢献したのである。

しかし海産物生産の事例と同様に、砂糖の生産伸長にも負の側面があった。それは奄美及び琉球における搾取である。

前述の通り、琉球で生産された砂糖は薩摩藩に対する負債の返済に充てられていた。さらに、租税として薩摩藩への「貢糖」が義務化されると専売制はより強化された。17世紀末から砂糖生産が始まった奄美では、薩摩藩の直轄地であったために本州から役人が派遣され、厳しい管理体制が敷かれた。砂糖の私売は一切許されず、また、砂糖の価格は大幅に引き下げられる一方、日用品の価格は引き上げられた。このように、薩摩藩が徹底した管理体制の中で砂糖を安く買い叩き、日用品を高く売るといった搾取構造が出来上がっていたのである²⁴。

砂糖の国内生産奨励の背景には、貴金属の国外流出という貿易上の課題があった。幕府は砂糖の輸入代替化を推し進め、国内での生産量を伸ばした。砂糖は和菓子や天ぷらをはじめとする料理に利用され、消費も拡大した。しかしその裏には琉球や奄美における搾取があった。砂糖も、海外との繋がりの中で生産が拡大され、普及が促進されたのである。

(4) 小括

江戸期の海産物生産の伸長や砂糖などの産業発達は、貴金属流出の抑制という、貿易統制上の課題と密接にかかわっていた。つまり本章冒頭で批判した通り、「鎖国」の前提に日本の自立した産業構造があったわけではなく、幕府が「鎖国」を以て貿易を統制していく中で産業構造が変化したのである。

そしてこの変化は、アイヌ問題や琉球からの搾取など、既に山川『日本史 B』に記述のある事柄とも結びついていく。また生産された製品の国内への普及も重要な問題である。

“日本風のもの”とされているダシや和菓子といった食文化はこの時期に発展したが、こうした文化は国内で独自に創り出されたのではなく、海外との関わりの中で育まれたのである。したがって、国内産業の発達や日本風文化の発展の背景は、国内事情からだけでは理解できないのであり、「鎖国」下の日本を考える際、国外との関係とその影響力を含めた、より広い視野が必要なのである。

他方で、地方への目線も必要である²⁵。海産物の生産や流通においては、幕府だけでなく地方諸藩が重要な役割を担っていた。すなわち、アイヌ交易において独占状態を築いた松前、黒砂糖の生産で中心を担った薩摩、白砂糖の生産を急激に伸ばした讃岐など、地方の主体的な活動がなければ、産業の発展や商品の流通は困難だったであろう。本章で紹介

²⁴ [糖業協会 2003、129 頁]。

²⁵ この点に関しては出羽地方も好例となる。京都での西陣織生産に使用する染料は、従来中国から輸入されていたが、出羽地方で紅花生産が奨励され、輸入代替化が進められたのである。なお、現在も山形県の県花はベニバナである [羽田編 2013、260 頁]。

した事例からは、そうした幕府と地方諸藩との相互関係が見えてくる²⁶。ともすれば幕府による強力な統制という側面のみが強調されがちな「鎖国」について、より多角的な視点を提供できるのである。

第3章 中国文化の影響とその内在化

山川出版社の『詳説日本史 B』では、「鎖国状態が確立したことで外国の影響が少なくなり、日本独自の文化が成熟した²⁷」と述べられている。その一方で、先に挙げた「四つの口」論に代表されるように、鎖国下においても海外との取引は依然として盛んだったということが同じ教科書中において記述されており、海外との断絶が日本独自の文化を生み出したとしている記述とは矛盾が生じている。

本章では、鎖国下における海外とのつながりの実態と、それが日本文化にどのような影響を与えたかについて、特に漢籍に注目して考察する。

(1) 漢籍の受容とその内在化

清朝と正式な国交がなかったにも関わらず、18世紀の日本の政治権力はこの時代における漢籍の最大の買い手であった²⁸。

徳川吉宗は享保5年（1720年）から積極的に唐人貿易に関心を示すようになり、様々な品物の持ち渡りを命じた。その際、吉宗が積極的に仕入れさせたのは漢籍であり²⁹、そこには政治的・体系的なふたつの明確な意図があった。

ひとつは科学技術の移転と実用化である。元禄15年（1702年）、吉宗はキリスト教の教義そのものに関わる書物以外の禁書の緩和を命じ、暦法・天文学・数学・医学など自然科学系の書籍の輸入・出版が許可された。自然科学系の書籍は西洋のものが目立つが、前章に既出の甘藷の栽培法や砂糖の製法は漢籍を通じて伝播し、日本の産業を振興させた。朝鮮の薬剤の本や医書についても調査・収集が進んだ³⁰。また、『聖濟総録』や『医統正脈』といった医書の出庫も命じており³¹、漢籍が医学にも影響を与えていた形跡がある。

もうひとつの漢籍輸入の意図は、明・清の法律や諸制度を徹底的に咀嚼し、政策に反映させることであった。吉宗は清朝の規定集・法律書や地方志を大量に輸入させ、寄合儒者

²⁶ 例えば紀州藩は寛政12年（1800年）、糖業普及の資金として幕府に5年間にわたる年間1万両の貸付を願い出て、許可されている [植村1998、111頁]。

²⁷ [笹山・佐藤・五味・高埜ほか2016、212頁]。

²⁸ [羽田編2013、263頁]。

²⁹ [大庭1997、123-124頁]。

³⁰ [羽田編2013、263頁]。

³¹ [大庭1997、199頁]。

たちに和訳・研究を行わせたのである³²。なかでも中国地志の収集は注目される。享保6年(1721年)頃、吉宗の所望により、加賀藩主前田綱紀は『保定府志』『河間府志』をはじめとする13の府志を献上している³³。吉宗がなぜ地方志に関心を持ったのかということについて、大庭脩は地方物産への関心と結びつけている。日本各地の文庫には地方志の抜き書きが残されているが、それらは例外なく物産の部分であり、元文2年(1737年)の書物方日記には、府県志の中で物産の部分だけを抜き出して提出するように命じている例もある。吉宗はそれらを殖産興業などと結びつけて参考にしたと考えられる³⁴。

こうした吉宗の規定集・法律書、そして地方志の蒐集は、彼の政策決定に実際に影響を与えていたことが指摘されている。公事方御定書などの法制の整備や、諸国人数調(全国戸口調査)の実施、国益普請制による大規模河川治水の全国化といった吉宗の諸政策は、漢籍輸入の成果でもあったのである³⁵。

漢籍は徳川吉宗の時代に大量輸入され、様々な階層で受容された。一般庶民は有力者たちが所有していた漢籍から直接的に影響を受けずとも、史書・小説の内容は講釈師などの芸能民を介して世上へ伝えられる可能性が大いにあったのである³⁶。また、民間書店では和刻本が発刊されていた。和刻本とは、漢籍を日本人が読みやすいように訓点を付して編集しなおしたものである。日本では、既に17世紀には京都などの書店が漢籍の和刻本を多数出版していた。和刻本の内容は経書・史書から随筆・文学に至るまで多岐にわたっている³⁷。

以上の通り、輸入された漢籍は、芸能民や民間書店の和刻本を通じて一般にも普及した。訓点本によって漢籍情報が知識層内にひろがった17世紀に対し、18世紀はその影響がさまざまな形で深化した時代であり、輸入書籍を通じて、多様な階層で中国文化の受容が行われた³⁸。

(2) 漢籍が日本文学に与えた影響

本節では、実際に受容された漢籍が日本文化にどのような影響を与えたのか、いくつかの文学を例にとって考察していく。

「読本」と呼ばれた江戸時代の小説の中には、中国の小説の改編と再創作を目指した明清小説の翻案に属するものが少なくない。江戸時代の翻案作家は中国の創作上の個性に近づこうとし、ある1つのスタイル(例えば志怪のスタイル、歴史演義のスタイル、才子佳人のスタイルなど)に類似させ、その作品をできる限り自国の読者・大衆の好みに合うよ

³² [羽田編 2013、264 頁]。

³³ [羽田編 2013、215 頁]。

³⁴ [羽田編 2013、219 頁]。

³⁵ [羽田編 2013、264 頁]。

³⁶ [海原 2010、134-136 頁]。

³⁷ [羽田編 2013、265-266 頁]。

³⁸ [羽田編 2013、265-266 頁]。

うに改作したのである³⁹。

例えば、都賀庭鐘（1718-1794）は、江戸後期の文学者であり、「読本」というスタイルの創始者でもある。彼は『古今奇談英草紙』『古今奇談繁野話』『古今奇談莠句冊』を出版した⁴⁰。書名すべてに『古今奇談』とあるが、これは、かつて日本で広く読まれていた明末の文人馮夢龍の短編作品集『三言』が、いずれも『古今小説』の4字を冠して呼ばれていたことを模倣したものである。

なかでも『古今奇談英草紙』（以下『英草紙』）は、全9篇中8篇が『三言』と関係している⁴¹。王暁平は、この『英草紙』を、『三言』の物語を日本の歴史文学と巧みに融合し、日本の習俗・観念・情趣の蓄積中に大胆に異質の要素を取り入れて融合させたものであり、それによって、新奇な作風で沈滞した小説界に現れた⁴²と評価している。

例を挙げると、『英草紙』の第5篇「紀任重陰司に至り滞獄を断くる話」は、その構想を『三言』所収の「闇陰司司馬貌断獄」に借りている⁴³。主人公が地獄に至るまでの過程、また地獄の有り様はことごとく『三言』に拠っており、「道教と仏教とが混合してできた、日本人にははなはだエキゾチックな地獄」となっている⁴⁴。ここに庭鐘の中国趣味が看取される⁴⁵。その一方、地獄で行われる閻魔による裁判の登場人物は、「義経」や「北条時政」、「源頼朝」といった、日本史上よく知られた人物たちなのである。まさしく中国文化と日本文化の融合とも呼ぶべき作品となっているのである。

18世紀の日本では漢詩も流行していたが、それは日本の古典文化の普及と相即的なものであった。同時期には漢籍の和刻本と並行して『古事記』『源氏物語』『徒然草』『太平記』など、日本の歴史・法制・文学などの訓点・注釈・解説書が多数出版されるようになっていた⁴⁶。そうした状況を背景として、中国文化と日本文化の融合が進められたのである。

明清小説の影響を色濃く受けた作品は『英草紙』に限らない。例えば、山川出版社の日本史教科書において、「江戸の曲亭馬琴が勸善懲悪・因果応報を盛り込む作品を描いて評判を得た」⁴⁷と紹介されている曲亭馬琴も、積極的に明清の長編小説を推奨した1人である。

彼の代表作『南総里見八犬伝』は、『三国志演義』や『水滸伝』などの啓発を受けており⁴⁸、そこに盛り込まれているとされる「勸善懲悪」という観念も、中国の歴史演義小説が歴史的知識の普及とともに重視する二大要素であった⁴⁹。『南総里見八犬伝』は、後の時代にも大きな影響力を持ち、現代でも多くのエンターテインメント作品の中で参照され、

³⁹ [王 1995、290 頁]。

⁴⁰ [王 1995、293 頁]。

⁴¹ [王 1995、294 頁]。

⁴² [王 1995、294 頁]。

⁴³ [都賀 1973、34 頁]。

⁴⁴ [都賀 1973、34 頁]。

⁴⁵ [都賀 1973、34 頁]。

⁴⁶ [羽田編 2013、266 頁]。

⁴⁷ [笹山・佐藤・五味・高埜ほか 2016、245 頁]。

⁴⁸ [王 1995、352 頁]。

⁴⁹ [王 1995、319 頁]。

親しまれている作品である。『南総里見八犬伝』は、海外の文化と日本の文化が混ざり合っ
て成立し、日本に「内在化」した文学作品の好例と言えよう。

もちろん、明代・清代の小説理論がそのまま受容されたわけではなく、日本に以前から
存在した小説理論と相容れないところもあった。例えば、漢学者たちは小説の主たる意義
として「勸善懲悪」観念の普及を主張したが、国学者たちは小説の娯楽作用を強く主張し、
小説は人情を描き出す役割を担うべきだとしている⁵⁰。日本の伝統的な小説理論も依然と
して存在する中で、明清の小説理論は受け入れられていった。この時代、漢籍は積極的に
受容され、日本の読者や社会に合わせて形を変え、内在化したのである。

(3) 記号化される異国

「鎖国」期にあった日本でも、漢籍は積極的に受容され、日本の読者に合わせた形に変
更されて、内在化した。とはいえ、「鎖国」以前の時代に比べると、「生身の異国」との交
流は少なくなった。そのため、鎖国期の日本において、海外への憧憬・渴望・好奇の念が
強くなり、海外情報や交流の記憶を盛り込んだ作品が人気を博すこととなる⁵¹。

その代表例として、近松門左衛門の「国性爺合戦」が挙げられる。この作品には鄭成功
をモデルとした日本人の母を持つ混血のヒーロー和藤内が登場する。この和藤内が、清を
擬した「韃靼人」を相手に明再興のために戦う話が「国性爺合戦」である。この作品は巷
の人気をさらい、17ヶ月もの間上演されることとなった⁵²。

「国性爺合戦」の中で、韃靼人の髪型は辮髪であるが、韃靼人が降参したとき、和藤内
は、韃靼人の髪型を辮髪から日本の丁髷に変える。ここから東シナ海を取り巻くこの時代
の近世国家にとって、髪型と服装が象徴的な標識としての意味を持っていたことが読み取
れる⁵³。

「鎖国」時代の日本において、海外情報はもっぱら書籍や絵画を通じて知ることとなり、
外見的なイメージで外国との違いを明らかにしようとする傾向が、18世紀を通じて拡大・
深化していった。モノを通じた海外知識の摂取という、この時代特有の交流の在り方が反
映しているのである⁵⁴。

「鎖国」という環境の中で、「国性爺合戦」をはじめとした芸術作品に描かれる外国人
も、書籍や絵画といったモノから知り得た情報から描かれるようになり、またその芸術作
品を享受した人びとも海外イメージをその作品内から得ることになる。このようにして、
海外は「生身」のものではなく、人びとの「イメージ」として蓄積され、「記号化」されて
いったのである。

⁵⁰ [王 1995、337-338 頁]。

⁵¹ [羽田編 2013、267 頁]。

⁵² [羽田編 2013、250 頁]。

⁵³ [羽田編 2013、268 頁]。

⁵⁴ [羽田編 2013、268-269 頁]。

(4) 寛政の改革と漢籍の広がり

『詳説日本史 B』では、いわゆる「寛政の改革」について、囲米などの諸政策の後に「寛政異学の禁」を発し、寛政 2 年（1790 年）には湯島聖堂における学問所において朱子学以外の講義や研究を禁じ、学術試験を行って人材登用につなげたとある。さらにその後には民間に対して厳しい出版統制令を出して政治への風刺や批判をおさえ、風俗の刷新をはかったと記述が続く⁵⁵。

こうした記述からは幕府による思想統制が強まった時期という印象も受けるが、実際には幕府としては学問の自由を圧迫するほどの強い意志があったわけではなかった。むしろ、その歴史的意義として注目されるのは、朱子学が幕府によって正当な学問として位置づけられたために、幕府の教育モデルが各諸藩に取り入れられ、ほぼ全国の藩校で漢籍を用いた教育がなされるようになったことである。

全国の藩校における漢文の学習方法は、まずは素読という、意味がわからなくとも漢文の書き下し文を何度も繰り返し読み返す作業から始められる。漢文を暗唱し、言わば「身体化」した上で、その解釈に関する講義を受ける。そして、それをもとに生徒同士で漢籍の解釈に関する議論を行うといった学習プロセスを踏む⁵⁶。

漢籍にはそもそも議論文という性質があり、天下国家を論じるという内容的な特徴があった⁵⁷。漢文学習における素読による身体化、そして同輩との議論を行うことを通じて、学習者である武士階級は統治者・支配者としての心性—経世の志を養成したのである。結果として漢文教育は、幕末維新において政治的主体となった人々の思想形成に大きな影響を及ぼすこととなった⁵⁸。

また、先述した和刻本漢籍の流通量の増加という状況を背景として、漢籍が武士階級にとどまらない社会各層にまで行き渡り、教育に利用されるようになった点も重要である⁵⁹。日本と漢籍との関わりは古いが、この江戸期後半にいたって漢文の素養が全国全階層へと広まったことは特筆すべきことであると考えられる。

(5) 小括

吉宗期には漢籍が大量に輸入され、それらは幕府の政策決定の参考にされると共に、和刻本の流通が盛んになることで江戸期の文学、教育など幅広い面において大きな影響を与

⁵⁵ [笹山・佐藤・五味・高埜ほか 2016、233 頁]。

⁵⁶ [羽田編 2013、176-180 頁]。

⁵⁷ [齋藤 2007、38-40 頁]。

⁵⁸ [辻本 2011、188 頁]。

⁵⁹ [辻本 2011、173 頁]。

えた。江戸期文学においては中国小説のスタイルが取り入れられ、日本の読者層に合うように改作することで中国文化と日本文化の融合と呼べるような作品が生み出された。また、教育においては江戸後期に漢文教育が全国各地で行われ、儒教経典を身体化し、徹底的に議論を行う学習がなされたことで幕末維新の志士達の思想形成に影響を及ぼした。

このように江戸期において日本は主に漢籍を通して中国文化の影響を受け、それを独自のやり方で消化することで歴史が展開してきたのである。この点を踏まえることで、より複線的な歴史認識につながるのではないかと考える。

おわりに

以上、本稿を通して「鎖国」下の日本を取り上げ、海外貿易上の課題解決の必要性と国内産業の育成の関係、漢籍の流入による日本への文化面での影響を論じてきた。ここで改めて強調するのは、いかに「鎖国」下といえども、国外との関係性が日本国内の状況に大きな影響力を持っていた点である。

すなわち、16世紀以降、緊密な貿易関係の中で貴金属流出が問題となった。それに対応するために幕府による海産物の流通統制や、砂糖の国産化が奨励された。また、吉宗期に大量に輸入された漢籍は、単なる教養のためだけではなく、日本の国策の決定や言語の変容、思想の形成に寄与した。このように国外との関係性に目を向け、広い視野で国内の事象を考え直すことで、今までの教科書記述とは違った角度から江戸時代を考えることができる。

確かに「鎖国」下の日本では、現在「日本風」と考えられている文化が発展した。しかし昆布の普及によるダシ文化の発展や幕末志士の思想の形成という事柄を、本稿で論じたような海外との関係という文脈に位置づけると、「日本風」の文化が必ずしも日本独自の起源を持つとは限らない。

今日、グローバル化が進んでいるとはいえ、いまだ世界中の多くの人は国民国家の枠の中で暮らし、ともすれば国という概念に捉われてしまう。しかし、近年起きている様々な世界的な問題を考える際、それだけでは背景を理解できない場面も増えてくる。したがって、これからの時代を生きる高校生に、いかに自分たちの文化が多様で複雑な起源を持っているか、様々な角度から考えさせるような教科書叙述が必要である。教員の側から見れば、歴史総合という新しい科目への対応も迫られている。従来の日本史、世界史という枠組みに限定しない教育が求められる今、もう一度世界との関係の中で日本の歴史を考え直すべきではないだろうか。

参考文献

第1章

荒野泰典

1988 「近世の東アジアと日本」『近世日本と東アジア』東京大学出版会、29-61頁。

川北稔・桃木至朗ほか

2013 『新詳世界史 B』帝国書院。

木村靖二・佐藤次高・岸本美緒ほか

2016 『詳説世界史 B』山川出版社。

笹山晴生・佐藤信・五味文彦・高埜利彦ほか

2016 『詳説日本史 B』山川出版社。

羽田正編

2013 『東アジア海域に漕ぎだす 1—海から見た歴史』東京大学出版会。

第2章

植村正治

1998 『日本製糖技術史 1700—1900』博文堂出版。

菊池勇夫

1994 『アイヌ民族と日本人—東アジアのなかの蝦夷地』朝日新聞社。

岸本美緒

1998 『世界史リブレット 13 東アジアの「近世」』山川出版社。

糖業協会

2003 『糖業技術史—原初より近代まで』丸善プラネット。

羽田正編

2013 『東アジアに漕ぎ出す 1—海から見た歴史』東京大学出版会。

桃木至朗編

2008 『海域アジア史研究入門』岩波書店。

松浦章

2013 『近世東アジア海域の帆船と文化交渉』関西大学東西学術研究所。

第3章

赤塚忠

1967 『新釈漢文大系 2 大学・中庸』明治書院。

海原亮

2010 「世界のなかの近世文化」『近世日本と東アジア』東京大学出版会、122-150頁。

王暁平(近藤泉訳)

1995 「江戸小説—読本とその創作理論」中西進・巖紹盪『日中文化交流史叢書 6 文学』大修館書店、289-363 頁。

大庭脩

1997 『漢籍輸入の文化史—聖徳太子から吉宗へ』研文出版。

齋藤希史

2007 『漢文脈と近代日本—もう一つのことばの世界』日本放送出版協会。

笹山晴生・佐藤信・五味文彦・高埜利彦ほか

2016 『詳説日本史 B』山川出版社。

羽田正編

2013 『東アジアに漕ぎ出す 1—海から見た歴史』東京大学出版会。

淡斎主人訳 青木正児校註

1932 『通俗古今奇譚』岩波書店。

都賀庭鐘

1973 『英草紙 西山物語 雨月物語 春雨物語』小学館。

辻本雅史

2011 「素読の教養文化」『思想と教育のメディア史—近世日本の知の伝達』ペリカン社、167-189 頁。

執筆分担

はじめに：高木

第 1 章：高木

第 2 章：川瀬

第 3 章：加納、高木

おわりに：川瀬